

いのちを守る自殺対策総合計画(素案)の概要について

1 計画概要

- ・本計画は自殺対策基本法13条に基づく都道府県計画
- ・「地域自殺対策強化交付金」活用の根拠となるもの

2 見直しの概要

第2期(現行)計画	第3期(新規)計画
【名称】 徳島県自殺対策基本計画 【基本方針】 誰も自殺に追い込まれることのない “暮らしやすい徳島”の実現 【計画期間】 平成31年度から令和5年度まで 【基本目標】 一人でも多くの自殺を防ぎ、 県内の「自殺者ゼロ」を目指す	【名称】 いのちを守る自殺対策総合計画 【基本方針】 すべての人のいのちを守る “生き心地のよい徳島”の実現 【計画期間】 令和6年度から令和10年度まで 【基本目標】 社会全体で一人ひとりのいのちを守り 「自殺者ゼロ」を目指す

3 重点的に取り組む事項の改定ポイント

第2期(現行)計画のポイント	第3期(新規)計画のポイント
①普及啓発の推進 ・自殺予防週間及び自殺対策強化月間における啓発 ・自殺統計や調査研究結果等を活用した啓発推進 ②様々な分野でのゲートキーパーの養成 ・自殺予防サポーター(ゲートキーパー)の養成 ・認知症サポーターの養成 ③地域・職場での心の健康づくりの推進 ・高齢者の生きがいと健康づくりの推進 ・ハラスメント防止対策の推進 ④子ども・若者の自殺対策の推進 ・徳島版予防教育の実施 ⑤相談体制の整備、社会的取組を担う人材の養成 ・相談体制の整備や人材養成の促進 ⑥ハイリスク者対策の推進 ・うつ病、依存症等ハイリスク要因対策 ⑦県民総ぐるみによる「自殺者ゼロ」に向けた取組 ・地域における関係機関・民間団体との連携推進 ・民間団体等の活動への支援	【①啓発と実践の両輪による対策の推進】 ・相談員の養成及び相談会の開催 ・関係機関と連携した研究・検証・発信事業の展開 【②地域や家庭、職場でのいのちを守る環境づくり】 ・ 【新】身近な相談者となる心のサポーター養成 ・高齢者等見守りネットワークの体制強化 ・職場におけるメンタルヘルスの推進 【③子ども・若者のいのちを守る対策の推進】 ・ 【新】子どもCRT(自殺未遂者支援チーム)の派遣 ・SOSの出し方教育・いのちと心の授業 ・スクールサポーター派遣による問題解決推進 【④手厚いケアを必要とされる方への支援強化】 ・ 【新】自死遺族等へのケアや支援の充実 ・かかりつけ医と精神科医の連携強化 【⑤関係機関や民間団体との連携・協働】 ・ 【新】官民連携によるプラットフォーム形成 ・とくしま自殺予防センター機能強化

4 今後のスケジュール

令和5年11月2日
11月7日
令和5年11月

自殺対策連絡協議会の開催
自殺対策推進本部会(庁内)の開催
委員会(事前)報告